

もりのくま通信号外 平成28年4月25日号

【健診についてのお願い】

最近、幼稚園や保育園、学校の健診に未受診で（検診当日欠席などで）当院に来院される患者さんがおられます。その際に、健診と診察の違いが分からないために混乱される保護者の方をお見かけすることがあります。健診で受診される方は以下のことを十分ご存じ置きいただき、ご了解の上当院において下さいますようお願いいたします。

1. 「健診」とは、[健康診断](#)のことを意味し、健康であるか否かを確認するものです。つまり、その確認をするために、「病気の危険因子」があるか否かを見ていくものであり、そもそも「特定の病気」を発見していくものではありません。もし、健診の結果、問題なければそれは当然いいことであり、その健診は有効だったということになります。受診率を上げ、その結果、健康な人が多くなれば、それに越したことはないわけです。

しかし、運悪く病気の危険因子が見つかり、リスクがあると判明した場合には、適切に対応する必要があります。（<http://medical-checkup.info/article/100086097.html>）

2. 学校健診も幼稚園、保育所の健診も病気の危険性を確認するもので、治療を開始するものではなく、あくまでも現在の状態についての確認です。

3. 従って、医療行為を開始・継続・変更・終了するための「診療」ではありませんので、緊急性を伴うような状態が万一見つかった場合を除き、その場で治療を開始することはありません。（学校や園の検診では、手紙を携えて医療機関へ行っていただくことになります。）

4. 中には、「健診」に来て、そのまま治療を開始することを希望される方がおられないとも限りませんが、園での健診で、そこにお医者さんがいるのでそのまま治療して下さい、とおっしゃるのと同じと考えております。「健診」においてになった患者さんは、結果をお持ち帰りいただき、改めて学校や園の指示に従っておいでいただければ幸いです。

5. 強く治療開始を希望されても、健診においてになった方に関しては、緊急性を伴わない限りお断りさせていただいております。どうかご了承下さい。

グリムこどもクリニック 院長